

区 分		世帯数
総数	男 女	
(-7)	(-62)	(+55)
53,464	25,737	27,727
		14,511

() 内は前月との比較

遊園地や遊歩道などを建設

～商工団地周辺の整備工事が完成～



(上) 広々とした憩いの広場
(右) 美しく整備された緑地と遊歩道

市は、商工団地周辺の環境整備と公害の緩和のため総事業費約7000万円です。昨年12月から、約3㉿の緑地園路広場工事を行

ておりましたが、このほど完成しました。スベリ台やブランコ、ジャングルジム、便所などを備えた遊園地を藤木町と酒井西町に設置しているほか、モチノキやクスノキ、ツツジなど約50種類1万7000本を植えた緑地や長さ695㉿の遊歩道、ベンチのある憩いの広場などを建設しました。市民みなさんもピクニックや樹木の見学にお出かけになりませんか。

国保被保険者で高額医療費の支払にお困りの方へ

市社会福祉協議会は市国民健康保険の被保険者で、本人負担の医療費(4月診療分)が3万9000円以上となった人に、3万9000円をこえる分の9割を無利率で貸付けることになりました。

詳しくは、同協議会(☎③3111内線293)または国民健康保険係(☎③3111内線209)へお問合せください。

母子保健推進員

に7氏を任命

市は4月17日に55年度の母子保健推進員に、別記の7氏を任命しました。同推進員は健康診査未受診者に対する受診の奨励や妊娠届出の励行、各種申請の相談指導など母と子の健康のために働いてい

ます。保健師や看護婦、民生委員のみならずが推進員になっています。

〈母子保健推進員(敬称略)〉

- 長家千恵子(本鳥栖町) ●原アヤ子(加藤田町二丁目) ●荒川キクヨ(曾根崎町) ●徳淵蓉子(立石町) ●広重露子(儀徳町) ●半田力子(田代本町) ●牛嶋悦子(宿町)

火災が続発しています

～子供の火遊びや天ぷらなべに注意～

最近、鳥栖・三養基地区内で火災が続発しています。そのほとんどが子供の火遊びや天ぷらなべの放置、たばこの始末などチョットした不注意によるものです。このようなことから、各家庭で次のようなことについてよく話し合い、注意し合って火災を起こさないようにしまし

- 子供に火災の恐ろしさをよく言い聞かせてください。特に火遊びをすると、焼死したり、やけどをしたり、また大火災になることなどの話をしてやりましょう。
- マッチやライターなどは、子供の手の届かない所に置きましょう。
- たき火やゴミ焼きなどをいじらないようにさせ、子供たちだけでこのようなことをさせないようにしましょう。
- 天ぷらなべを火にかけたら目を絶体離さないで、電話やお客があった場合は、必ず火を消してから対応しましょう。
- もしも、天ぷらなべに火が入ったら消火器やぬらした座ぶとん、野菜などですばやく消火しましょう。
- たばこの投げ捨てや寝たばこは絶対にやめましょう。～火事と救急車は119番～

鳥栖・三養基地区消防署



献血にご協力ください

次のとおり、「しろはと号」がやってきます。市民のみなさん、献血をお願いします。交通事故や手術などで思いがけず多量の血液が必要となることがあります。健康なときに献血をして、万一に備えましょう。

とき 5月12日(月)

午前10時から午後3時まで

ところ 市役所衛生課前(庁舎前広場)

管理人を募集

市農林課は、今泉町にある農家高齢者創作館と水田再編研修センターの管理業務を委託する人を、次のとおり募集しています。

資格 5月1日現在、市内に居住し、夫の年齢が55歳から65歳までの人で夫婦で住込みができる人。

委託料 月額2万5000円

締切 5月15日(木)まで

詳しくは、市農林課(☎③3111内線245)へお問合せください。

夏にそなえて洗管作業

洗管作業の日程

月日	曜	実施地区名
5月12日	月	幸津町、儀徳町、藤木工場団地、藤木町元町、萩葉町、東町(西の一部)
5月13日	火	東町、本通町、京町、本町
5月15日	木	大正町、古野町、土井町、倉田町、本鳥栖町
5月16日	金	田代外町、田代外町住宅、田代大宮町、田代新町
5月19日	月	原古賀町、山浦町、蔵土町、布津原町、宿町、古賀町
5月20日	火	藤木町、今泉町、藤木町、商工団地、曾根崎町

(洗管作業は午後10時から午前5時まで)

水道課は、夏に向かって水の使用量が増える前に、水あかなどが流出しないよう別記のとおり実施します。

作業は慎重に行いますが、やむを得ず断水や水圧低下、濁水の出るおそれがありますので、あらかじめご了承ください。

市税の納め忘れは ありませんか

市税務課は5月1日から同来日まで、54年度に納付しなければならなかった市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の滞納一掃のため、市民みなさんのご協力をお願いしています。手もとの徴税令書をいま一度お確かめください。一度滞納されますと、金額が

かさむとともに延滞加算金などが重なり、段々納めにくくなりますし、滞納処分を受けることになりかねません。特別の事情ですぐに納付することができない方は、同課の係員(☎③3111内線263)に相談ください。

市税は市長の福祉事業や施設の整備などにはならない貴重な共同負担の財源です。

～納税で あの手この手の橋の学校～

「モッコク」の苗木を差し上げます。

花とみどりの銀行は、次のとおり「モッコク」の苗木を無料で差し上げます。なお、掘取りや運搬、植付などは自己負担で行ってください。

期間 5月10日(土)～14日(木)

大きさ ●高さ70㉿～130㉿

●枝張30㉿～50㉿

受付 市役所環境課(☎③3111内線220)へどうぞ

日本脳炎の予防接種始まる

日本脳炎は蚊によって伝染するきわめて死亡率の高い恐い病気です。

市衛生課は、次のように日本脳炎の予防接種を行います。該当者はもよりの会場で接種してください。昨年2回接種した人は、今年は1回の接種。昨年接種していない人や今年初めて接種する人は、今年は2回接種しなければなりません。

該当者 3歳～15歳(市内居住者)
時間 いずれも午後1時30分から同2時50分まで(厳守)

注 意 ①接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参してください。
②過去1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした人は、接種できません。
③1ヵ月以内にポリオや麻疹、BCGの予防接種を受けた人は接種できません。
④1ヵ月以内にはしか

日脳予防接種日程

会場	第1回	第2回
葛公民館	5月12日(月)	5月19日(月)
田代公民館	5月12日(月)	5月20日(火)
釜里公民館	5月13日(火)	5月20日(火)
旭公民館	5月13日(火)	5月21日(水)
中央公民館	5月14日(水)	5月21日(水)
〃	5月15日(木)	5月22日(木)
〃	5月16日(金)	5月22日(木)
〃	5月19日(月)	5月23日(金)
〃	—	5月30日(金)

や風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかった人または家族がかかっていて本人に伝染する恐れがある場合は、接種できません。⑤当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をつけてください。

催しもの

鳥栖の野鳥写真展

四季の記録(カラー50点)

期 日 5月7日(火)～11日(日)

時 間 午前10時から午後7時まで

会 場 喫茶らんぶる2階(本町1丁目)

写真展の内容

- 佐賀県で初認のカヤクグリ
- 冬鳥 ルビタキの雄雌
- 兼立前のシラサギ
- 鳥栖に立寄った渡り鳥など

主 催 江下甚四郎さん(田代外町)

野鳥との`共存`を考えよう

5月10日～18日

豊島漁港



手あみと刺しゅうの講習会

手あみやフランス刺しゅうの内職をしたい方で、次の講習会に受講希望する人は、市商工課(☎3111内線249)または毎週水曜日に関わっている内職相談の県内職相談員鳥栖駐在の橋崎さんへお申込みください。

期 日 5月8日(火)・9日(水)
13日(火)・16日(金)

会 場 市役所会議室

料 金 無料です。

2級建築士試験のお知らせ

建築士法による55年度の2級建築士試験が、次のとおり行われます。

期 日 7月27日(日)と9月14日(日)

会 場 県立佐賀工業高等学校

申 込 5月12日(月)～同16日(金)

詳しくは、鳥栖土木事務所(☎4176)または県土木部建築課(0952☎8178)へお問合せください。

妊娠おめでとう

～母親学級のご案内～

丈夫な赤ちゃんを生み育てるためには、健康な母体が必要となりますが、妊娠中や分娩、育児についての疑問と不安も多いことと思います。そのことを解消して、すこやかに過されるため、別記日程により母親学級を行いますので、あわせて参加してください。学級は1コース2回で、1回目は「妊娠からお産までと産後の生活について」、2回目は「赤ちゃんについてと家族計画とは」です。

参加を希望する方は、市衛生課(☎3111内線282)へお申込みください。

母親学級日程

区 分	月日(1回目)	月日(2回目)
Aコース	5月23日(金)	6月27日(金)
Bコース	8月22日(金)	9月26日(金)
Cコース	11月25日(火)	12月23日(火)
Dコース	2月27日(金)	3月27日(金)

時 間 午前9時30分～同11時30分
会 場 市役所衛生課横母子相談室
その他 母子手帳と筆記用具をご持参ください。



胃の検診

胃の検診を次のとおり行います。日ごろの異常も感じない人も年1回は、検査をしましょう。なお、胃の手術を受けた人や妊婦または妊娠していると思われる人などはご遠慮ください。

申込みは、5月20日(火)まで市衛生課(☎3111内線284)へ電話でお申込みください。

と き 5月27日(火)午前9時から
と ころ 市役所1階第2会議室
料 金 500円(検診日に持参ください)

在宅老人の

みなさんへ

市福祉事務所は、在宅のねたきり老人やひとり暮らし老人の福祉対策として、次のような基準で申込みを付けております。市内居住者で希望する方は、5月20日(火)までに申請書で各町の民生委員さんを通じて同事務所(☎3111内線292)へお申込みください。なお、申請書は同事務所や各民生委員さん宅に用意しております。

〔マットレスや腰掛便座の支給〕

比較的所得が低い世帯のねたきり老人で、マットレスや腰掛便座が必要な人。(ただし、病院や施設の入院・入所の方は除かれます。)

〔インターホンの設置〕

ひとり暮らしの老人で、まだ電話を設置していない人

〔老人家庭福祉士の派遣〕

毎日の生活に支障のある老人世帯。➤

「九州青年の船」の団員を募集

第7回日中友好「九州青年の船」の団員を次のとおり募集しています。

資 格 55年4月1日現在で満20歳以上26歳未満の男女で4月1日現在、県内に1年以上住んでいる人。また将来、職場や青少年団体、地域で活発な活動が期待できる人

人 員 県内から43人

締 切 5月26日(月)までに市教委社会教育課(☎3111内線341)へお申込みください。

週2回ほど奉仕員が訪問し、食事や洗たく、掃除、買物などの世話をします。

〔紙おむつの支給〕

比較的所得が低い世帯のねたきり老人で、紙おむつが必要な人

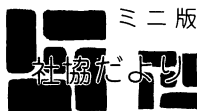
※紙おむつの支給申込みは、直接同事務所へお申込みください。

〈おことわり〉前号で交通安全指導員さんをお知らせしておりましたが、一部に間違いと追加の方がありましたので、訂正してお知らせします。(敬称略)

●「宮崎英純」を「宮地英純」に訂正

●追加の方「林昭二郎(村田町住宅)」

※「市内スーパーの物価調」と「5月の主な行事」は都合により休ませていただきます。



赤十字社の事業にご理解とご協力を

日本赤十字社は、人々のしあわせを願い赤十字事業を行っています。この事業に必要な資金は赤十字社員が納める社費によって運営しております。

今年も5月を「赤十字社員増強運動強調月間」として全国一斉に社員増強社員募集運動を展開いたしておりますので、この主旨をご理解のうえみなさんのご協力とご支援をお願いします。

〈社員に願っている社費額〉

●社員……………毎年500円以上

- 銀色特別社員…毎年1000円以上の社費の合計額が1万円以上
- 金色特別社員…毎年3000円以上の社費の合計額が3万円以上
- 銀色有功章……一時または数次に20万円以上
- 金色有功章……一時または数次に50万円以上

全国盲人福祉大会のボランティアを求む

第33回全国盲人福祉大会が5月13日から3日間、佐賀で行われます。市社協は、5月15日(火)午前9時から県体育館で開かれる同福祉大会に参加する盲人の介添や案内などのお話をしてくださるボランティアを求めています。詳しくは、橋本ゆかりさん(本町二丁目☎3868)へお問合せください。